件 名	松前町議会委員会条例の一部を改正する条例
主 管 課	議会事務局
関係 課	
改正対象	松前町議会委員会条例(平成元年松前町条例第23号)
根拠法令等	・松前町事務分掌条例の一部を改正する条例(令和3年松前町条例第1
	号)
	・松前町水道事業の設置等に関する条例及び松前町職員定数条例の一部
	を改正する条例(令和2年松前町条例第9号)
制定(改正)	松前町の組織の変更に伴い、所要の改正を行う。
理由	
制定(改正)	会計課を出納局に改め、公営企業部の所管に属する事項を追加する。
の主な内容	
施行日	令和3年4月1日
	<del>-</del>

## 【その他参考事項】